

# 1月の衛研検査情報

～トピックス～



## 横浜市内の蚊成虫生息状況調査結果

日本脳炎、ウエストナイル熱、デング熱などは蚊が媒介する感染症（蚊媒介性感染症）で、病気の原因ウイルスを持つ蚊にさされることで、ヒトに感染します。蚊の種類によって、媒介するウイルスは異なります。身近にいる蚊の種類や分布を日頃から知っておくことは、蚊媒介性感染症が発生したときに、蚊の防除対策の計画を立てるうえで重要です。

医動物担当では、市内の公園や港湾地区を中心に、蚊の生息状況を調べています。今月号では、平成22年6月から11月に市内8か所で行った調査の結果について解説しています。

また、横浜市内で多くみられる蚊の種類、「アカイエカ群」と「ヒトスジシマカ」について写真付で解説しています。

### 主な結果

- ◆ 5属9種2,017個体の蚊成虫が捕獲されました。
- ◆ 公園では「ヒトスジシマカ」が、港湾地区では「アカイエカ群」が最も多く捕獲されました。

## 農作物の残留農薬（その3）

毎日食卓に上る野菜や果物を育てるときには、一般的に農薬が用いられます。食品に残留する農薬の許容量は、農薬や農作物ごとに厚生労働省によって定められています。微量汚染物担当では、市内に流通する農作物等に残留する農薬が厚生労働省の基準を満たしているかを検査しています。

今月号では、平成22年9月から12月に実施した残留農薬の検査結果について解説しています。

### 主な結果

- ◆ 今回の検査では、残留農薬の基準値を超えるものはありませんでした。

## 魚介類中の抗生物質、合成抗菌剤検査結果（その3）

近年、魚介類の養殖技術が高まり、一年を通して手頃な価格で魚介類を食べられるようになりました。養殖魚介類は、病気の予防や治療のために、魚介類用の医薬品が使われることがあります。食品として流通する魚介類については、抗生物質と合成抗菌剤の残留量が「食品衛生法」により定められています。微量汚染物担当では、市内に流通する魚介類に残留する抗生物質と合成抗菌剤が「食品衛生法」の基準を満たしているかを検査しています。

今月号では、平成22年11月から12月に実施した「エビ」の検査結果について解説しています。

### 主な結果

- ◆ 今回の検査では、エビから抗生物質や合成抗菌剤は検出されませんでした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください  
[http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/inspection\\_inf/](http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/inspection_inf/)



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査等の結果に解説を加え、毎月、「検査情報月報」として報告しています。